

新型コロナウイルスワクチン接種等に関するお知らせ

市コールセンター

電話 0120・695・890 午前9時～午後5時(土・日曜日、祝日も実施)
FAX 072・655・2760 (聴覚や発語に障害のある方のみ)



詳細はこちら

国の方針に基づき、追加（３回目）接種等を実施しています。接種は強制ではありません。接種券が届き次第、予約・接種できますので、詳細は接種券同封のお知らせ等をご覧ください。また、１・２回目接種も引き続き実施していますので、希望する方は市コールセンターまたは市予約システムから予約してください。なお、ワクチン接種の有無に関わらず、引き続き、感染予防の徹底をお願いします。

追加（3回目）接種について

最新情報等詳細は
市ホームページ参照

対象者	2 回目接種完了後、6 か月以上経過した 12 歳以上（接種日時点）の方※ 1 接種券が届き次第、予約・接種可能です。※ 2	
使用ワクチン	【18 歳以上の方】1・2 回目接種時の使用ワクチンに関わらず、ファイザー社、モデルナ社のいずれか※ 3 （ファイザー社のワクチンは 1・2 回目と同量を接種、モデルナ社のワクチンは半量を接種） 【12～17 歳の方】1・2 回目接種時の使用ワクチンに関わらず、ファイザー社のみ （ファイザー社のワクチンは 1・2 回目と同量を接種）	
接種場所	【18 歳以上の方】 ・市の集団接種：保健医療センター（春日三丁目 13-5、原則モデルナ社ワクチンを使用） 阪急茨木市駅会場（双葉町 10-1、原則モデルナ社ワクチンを使用） ・各医療機関等での接種：接種協力医療機関一覧を接種券送付時に同封 ・訪問接種：在宅療養中で寝たきり状態の 65 歳以上の方等が対象 ・国や府等の大規模接種：各 HP をご確認ください。 （モデルナ社ワクチンを使用）  国ホームページ  府ホームページ 【12～17 歳の方】 ・各医療機関等での接種：接種協力医療機関一覧を接種券送付時に同封	
3 回目接種の 接種券等の 発送時期	【2 回目接種が昨年 10 月 24 日までの方】4 月 22 日までに発送済 【2 回目接種が昨年 10 月 25 日以降の方】2 回目接種完了から 6 か月経過後に発送予定	
予約方法等	市の集団接種や市内医療機関での接種予約は市予約システム（右図読み取り）または市コールセン ターから予約してください。国・府等の大規模接種や職域接種の予約方法は各ホームページ等をご 確認ください。 	

※ 15 歳以下の方は、予診票に保護者の署名が必要で、原則保護者の同伴が必要です。

※ 2 宛名用紙に「3 回目接種可能日」が記載されていても、2 回目接種完了後 6 か月以上経過していれば接種可能です。

※ 3 供給状況により、医療機関や接種会場、接種時期で取り扱うワクチンの種類を変更する可能性があります。

相談窓口

相談内容	問合せ先	電話番号等
接種の予約、 接種券（クーポン券）の 発行等に関する事	市コールセンター 市新型コロナワクチン専用窓口 ※接種の予約は受け付けていません	☎ 0120・695・890（毎日、午前9時～午後5時） FAX 072・655・2760（聴覚や発語に障害のある方のみ） 〒567-0888 駅前四丁目7-55、福祉文化会館101 （平日・日曜日、午前8時45分～午後5時45分）
副反応等、医療に関する事	府コールセンター	☎ 0570・012・336（24時間受付） ☎ 06・6635・2047 FAX 06・6641・0072（聴覚障害のある方のみ）
コロナワクチン施策の 在り方等に関する事	厚生労働省新型コロナ ワクチンコールセンター	☎ 0120・761・770 （毎日、午前9時～午後9時）

接種後の副反応

いずれのワクチンも、接種部位の痛み、疲労、頭痛、筋肉痛、悪寒、関節痛等、症状は類似しています。症状は翌日に出ることが多く、モデルナ社ワクチンでは接種後 1 週間程度経ってから接種部位に痛みや腫れ等が出るがありますが、大部分は数日以内に回復しています。副反応は年齢が若いほど、また女性に多く発生する傾向があり、1 回目比べて 2 回目の接種後に、発熱、倦怠感等の全身反応が多く発生しています。10 代・20 代の男性では、ファイザー社ワクチンよりモデルナ社ワクチンの方が、心筋炎・心膜炎が疑われた報告の頻度が高い傾向がみられました。また、追加（3 回目）接種について、副反応は 2 回目の接種後と同程度ですが、リンパ節の腫れは 3 回目の方が多くみられます。なお、接種回数を問わず、まれにアナフィラキシー（重いアレルギー反応）がみられますが、接種会場や医療機関ですぐに対応できるよう医薬品等の準備を整えています。

アナフィラキシーとして評価された件数と死亡例について

2 月 20 日現在で、厚生労働省が公表しているアナフィラキシーとして評価された件数と死亡例は下表のとおりです。死亡例とアナフィラキシーの報告に関して、現時点でワクチンの接種体制に影響を与える重大な懸念は認められないとされています。

	専門家がアナフィラキシーとして評価した件数 () の数字は報告数	死亡との因果関係があると結論づけられた件数 () の数字は報告数
ファイザー社 (182,168,476 回接種)	609 件 (3,181 件)	0 件 (1,430 件)
モデルナ社 (38,319,684 回接種)	57 件 (523 件)	0 件 (82 件)
アストラゼネカ社 (116,359 回接種)	0 件 (5 件)	0 件 (1 件)

5～11 歳子どもへの接種について

3 月上旬から実施している 5～11 歳子どもへの小児用新型コロナワクチン接種（ファイザー社製）について、平成 29 年 4 月 26 日以前生まれの方には接種券を発送済です。これから 5 歳になる子どもにも、順次発送します。合計 2 回接種で、1 回目の接種を終えた日から 3 週間後に 2 回目接種を行います。1 回目接種の前に 12 歳になった方には、大人用のワクチンを使用しますが、1 回目接種の後に 12 歳になった場合は、2 回目も小児用ワクチンを接種します。接種協力医療機関一覧は、市 HP に掲載しています。また、すでに送付している接種券付予診票は、12 歳になった後も、引き続きご使用ください。なお、接種は強制ではなく、本人の意思に基づき保護者の同意のもと接種します。また、5～11 歳への接種は、現時点では予防接種法における「努力義務※」は適用されていませんが、基礎疾患を有するなど、重症化するリスクが高い子どもには接種の機会を提供することが望ましいとされている点も含めて接種を行っています。国・府 HP 等により最新の情報等を必ずご確認ください。接種のメリット・デメリットを十分把握した上で、接種を受けるかどうか判断してください。なお、重症化リスクの高い基礎疾患を有する方はあらかじめかかりつけ医などによくご相談ください。また、周りの方などに接種を強制したり、接種を受けていない方に差別的な扱いをしたりしないようお願いします。

※「努力義務」とは、「接種を受けるよう努めなければならない」という予防接種法の規定のことです。



よくあるご質問

Q

5～11 歳子どもへの接種では
どのような副反応がありますか

A

12 歳以上の方と同様に、接種部位の痛みや倦怠感、頭痛、発熱等さまざまな症状が確認されていますが、現時点で得られている情報ではほとんどが軽度または中等度であり、回復していることから、安全性に重大な懸念は認められていないと判断されています。

Q

4 回目接種は実施されますか

A

4 回目接種の実施やその対象者、3 回目接種からの接種間隔等は、国の分科会で引き続き審議することとなっています。詳細が決まり次第、広報いばらきや市ホームページでお知らせします。

出典：厚生労働省